

## 入院時食事療養費の見直しについて

2026年6月1日より、国の施策として入院時食事療養費の負担額が変わります。

今般の食材費等の高騰等を踏まえ、食事療養標準負担額のうち食事の提供に係るものについて、相当額の負担を求めることとされました。

これに伴い標準負担額については下記の通りとなります。

(1食あたり)

		1食あたりの利用者負担額 (食事療養標準負担額)	
		2026年5月まで	2026年6月1日以降
一般		510円	550円
指定難病・小児慢性特定疾病の患者		300円	330円
低所得者Ⅱ	1年間の入院日数が90日目まで	240円	270円
	1年間の入院日数が91日目以降	190円	220円
低所得者Ⅰ		110円	130円